

環境審査顧問会自然環境分科会
議事録

1. 日時：平成17年7月5日（火） 16:00～17:30

2. 場所：経済産業省別館3階第4特別会議室

3. 出席者：

（顧問）

阿部主査、川路顧問、河野顧問、森川顧問

（経済産業省）

高取統括環境保全審査官、金子環境審査班長 他

4. 議題：環境影響評価準備書の審査について

・川崎天然ガス発電（株）川崎天然ガス発電所

5. 議事概要：

（1）開会の辞

（2）配布資料の確認

（3）川崎天然ガス発電（株）川崎天然ガス発電所の環境影響評価準備書に係る審査に当たり、事務局から質問事項への回答、補足説明資料及び審査書（案）に基づき説明がなされた。

< 質問事項への回答及び補足説明資料について >

【顧問】コチドリの生息環境についてはずいぶん努力されて、コチドリが生息し続けられると思われる。こういうスペースの所はいろいろな草が繁茂してくると考えられるが、草が繁茂すると繁殖できなくなるので、代償措置が有効になるよう特に維持管理のところで除草などによく配慮していただきたい。

【顧問】砂礫地は周りを落葉樹や広葉樹などの緑地で囲んで中を見えないようにするイメージか。単に緑地というわけでなく真ん中に砂礫地を作ったというイメージか。

【経産省】落葉樹、広葉樹などいろいろな種を混栽することを計画している。排水性を考え砂礫地を高くして水が緑地の方に流れるようにする。

【顧問】現在は全体が一様の植生、あるいは植物が何も無い状態なのか。

【経産省】現在は更地でありこれから植樹する。

【顧問】現在は人間の立入は自由にできるのか。

【経産省】更地化工事を行っているところで、工事車両が入っている。

【顧問】通常更地化工事を始めるとコアジサシが繁殖を始める。今回間髪入れずに工事等をすればコアジサシは来ないでコチドリが一旦いなくなるという状況になるかと解釈した。これから工事が入ってこのような図にするということか。

【経産省】その通り。

【顧問】緑地にはムクノキ、ケヤキ、タブノキ等のようなものもかなり植えられるが、樹高の高いものに将来は育つのか。できれば砂礫地の周辺は樹高を高くしない方がいい。大木が周辺を覆うとコチドリなどが繁殖しなくなるので、樹高が高くないよう配慮していただきたい。樹種については、耐煙性及び耐潮性が中以上のものを植えるというのは現実問題としてやむを得ない選択だと思うが、本来は弱い樹種を植えてそれが育つような大気環境にしないといけないうわけだが。

【顧問】敷地の内外の生物相を見ると結構たくさんいる。これで生態系を評価しない理由がつかぬのか。

- 【顧 問】準備書の生態系の現況の書きぶりは、3.1-61ページの書き出しが、動物及び植物の現地調査に基づいて、と限定されている。生態系をどうしてやらないのか、という大臣勧告が出た元々は、手法の検討でフローを作ったときに、動物相、植物相は従来からやっているなのでその情報があるかないか、生態系については情報があるかないか、あるのであればそれに基づいて現況を書けばよい、ということなのだが、補足説明資料5ページの表現は動物・植物の現地調査の結果に基づいて書いてある。本来の位置づけとしては8章に書かなければいけないのではないか。この書きぶりによしとしたときには他の発電所にも全部影響するが、動物・植物相の調査というのは重要種があるかないかを調べるのが目的であり、生態系の調査というのは動物・植物相互の関係も調べなければならない。種の出現の有無で判断するとなると、他の発電所も皆それでよいことになる。それでいいのかどうか基本的なこととして問われる。いわゆる生態系として必要な調査をしないで、動物・植物の種が出てきた、出てこないというデータだけで食物連鎖図を描いて生態系を把握した、ということになれば、他のアセスの報告書も全部それでいい、ということになるのではないか。その辺りを整理していただきたい。
- 【経産省】重要種が確認された場合には、動物の土地の利用を調べて、利用が低ければ影響が小さいということで予測・評価している。本来は8章に書けばいいが、土地の改変がないということで、項目選定まではせずに3章にまとめた、というのが事業者の考えだと聞いている。
- 【顧 問】今後の審査にもこの考え方を適用するかどうかは事業者にとっては非常に大きな問題。ある事業者はきちんと調査したがある事業者はこの考え方ですませた、となると非常に不公平感がある。基本的な問題として御検討いただきたい。3.1-61ページに「発電所計画地及びその近傍は越冬地の採餌環境の一部として利用されている可能性がある。」という重要なことが書いてあり、飛翔の状況を見ると結構な頻度で出現している。それでも生態系の調査をやっていない。ハヤブサを捉えなくても、生態系の上位の鷺の仲間も、典型性ということかもしれないが、比較的頻繁に出現しているということを見ると、簡略化のフローで片づけていいのか、という気はする。
- 【経産省】これから生態系の調査を実際に行って生態系の評価をするということになると、現在更地化工事が進んでいる中で、そこまですべきなのかどうか。動物についてはしかるべき評価をするということもあるので、今の調査の中身で生態系を評価する、例えばコチドリ、コアジサシについては追加調査という形で繁殖期に個体数、行動を調べているということもあり、コチドリ、コアジサシに特化して8章で生態系、典型性の評価をするということも考えられる。
- 【顧 問】以前、他の発電所でヒバリと昆虫の関係に焦点を絞って調査をやり直してもらったことがある。生態系は存在しない、ということで簡単に切り捨てたらそれでよい、となったら他の事業者に大きな影響がある。土壌動物の生態系まで調査すべきなどというつもりは毛頭ないが、これだけの生き物がいるのはそれなりの生態系を構成しているというのは事実。それをどの程度簡略化するのか。危惧するのは、一生懸命調査した他の事業者とのバランスを欠くこと。ある意味では我々の責任でもある。あるところでは厳密に生態系を捉えて評価すべきであると言ってそれをやってもらっている、あるところでは生態系はないです、ということでそうですか、で通してしまう。それは我々と監督官庁の責任になる。将来の問題も含めて検討する価値のある問題。
- 【経産省】手法の簡略化をまとめたのが去年の3月末。それ以降の方法書については簡略化の考え方に基づいて整理されていると考えている。川崎天然ガスについてはその途中の案件であり、簡略化の考え方がまだ定まっていないうちで調査し、その考え方も取り入れたいということで行っている。今後については整理できると思うが、川崎天然ガスについてはもう少し整理させていただきたい。

【顧 問】手法簡略化の検討プロセスの入口は生態系の現況を確認できているか、というところ。それがちゃんとできているのであれば先取りして進んでいただいてもいいが、そこが基本的に抵触している。簡略化制定以降の事業者についてはフロー図に則ってやっていただければいいが、簡略化の検討途中の事業者についてどちらにもあてはまらない状態になってしまうのは問題。

【経産省】できるだけ8章で評価をまとめあげる方向で事業者と検討する。

【顧 問】動物相・植物相も含め、調査地域の項目について、具体的にどの範囲まで対象にしたのか分かりにくいので記述の仕方を統一した方がよい。例えば8.1.7-1ページ文献その他の資料調査では「川崎区川崎市の範囲とした」、と限定されている。一方、現地調査では「対象事業実施区域及び近傍地域」とあり、その近傍地域は図面を見なければ分からないが、ここは文章できちんと書いた方がいいのではないかと。また、鳥類については「対象事業実施区域及びその周辺地域」になっていたりする。

【経産省】拝承。

< 審査書(案)について >

【顧 問】主要な人と自然との触れ合い活動の場、というのがどこかよく分からない。文章としては環境保全対策として書いてあるが、具体的に人と自然との触れ合い活動の場とはどこなのか、とってしまう。どこにあるのかと聞かれたら困るのでは。

これは単純なミスかと思うが、昆虫類のギンヤンマ、チョウトンボの「水域に生息し」というと水域だけなので、陸水域の「陸」が抜けているのではないかと。

【経産省】8.1.10-8ページが予測地点であり、人と自然との触れ合い活動の場の分布図が8.1.10-4ページ。8.1.10-4ページの24地点を考慮し、予測地点において交通量の増加率で評価している。たくさんの場所があり、うまい表し方があれば考えたい。

【顧 問】緑化ということがよく書かれているが、事業を行った後の緑地面積を増やすということか、現在の緑化率に応じた緑化面積ということか。

【経産省】予定地は川崎天然ガスが新日本石油(株)から借りる借地であり、更地化工事は所有者が行い、その後に発電所をつくるということで、新たに緑地を設けるという計画。

【顧 問】コチドリ、コアジサシに入れ込んでいる割には、緑地があるとそれと反対の環境になる。現在どういう状況かを把握し、それに影響がないようにする、というのが本来の考え方なのではないか。周りを緑で囲みましょう、という発想では、特異的な生態系があるとすればそれとは違うものになるのではないかと。

【経産省】基本的には緑化する方針。コチドリが繁殖している、という事実があって代償措置を設けたが、これは特別なことであって、普通は緑化する、ということである。

【顧 問】コチドリが繁殖しているということがあったので、なんとか残せないか、ということでこのような措置が取られた。いい植生があっても高すぎると利用しない、などの問題があるが、土木関係者にはそういう感覚をくみ取って作っていただきたい。工場緑化法によりある比率で緑化しなければならないと思うが、砂礫地をせっかく作っていただくので、開放地の中に砂礫地があるような環境が望ましい。本来であればできあがったものがどんなものであるか見たいが、それは責任範囲を越えるということなので、何かの機会にこんなものができあがった、ということを見せていただくとありがたい。

【顧 問】審査書案の総括的審査結果はすべてに関わるどころだがそれが省略されてしまっている。少しでも関係のあるところは審査書案を提示していただきたい。

【顧 問】一般的に準備書の記述では、コアジサシについて「影響は少ないものと考えられる」、昆虫についても植物についても「影響は少ないものと考えられる」、

と結論づけている。コアシサシは別に大繁殖地があるから、空を飛んでいるから直接影響はない、ということで、その結果何の対策もしない、ということになっている。頭の中で「影響がない」と考えたから何もしないという考え方で、小さい事業から大きい事業まですべてこの論法で片づけられたら、生き物の生息環境はことごとく失われてしまう。「影響がない」ということは頭の中で考えたことで、人間が気づかなかったり評価の手法がなかったりするにすぎない、ということを知っていただきたい。現在は、事業が進まなくなるから影響はないといって片づけてしまう。そのことをちょっと心配している。今回違うことは、コチドリの繁殖のために砂礫地を作ることであり、これは積極的に保全策を講じたということで高く評価されるべきである。今後も生き物に何かしてやれることはないか、という観点でコメントさせていただく。

(4) 閉会の辞

以上